

移転登録（販売 譲渡）の必要書類

- ✓ 自動車検査証（有効期間のあるもの。紛失の場合は事前に再発行が必要）
 - ✓ 譲渡証明書
 - ✓ 旧所有者の委任状（旧所有者の実印を押印）
 - ✓ 旧所有者の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
 - ✓ 新使用者の委任状（省略可）
 - ✓ 新所有者の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
 - ✓ 新使用者の委任状（省略可）
 - ✓ 新使用者の住民票、登記事項証明書や印鑑証明書等の住所証明（発行後3ヶ月以内、写し可）
 - ✓ 自動車保管場所証明書（車庫証明・発行後40日以内、車庫証明が必要な地域のみ）
 - ✓ 公共料金の領収書などの使用の本拠の位置の所在証明（発行後3ヶ月以内、車庫証明が必要な地域で使用者住所と異なる場合のみ）
-
- 車検証の所有者の記載と旧所有者の印鑑証明書の記載が一致しない場合は、車検証記載の使用者住所（氏名）と新所有者の印鑑証明書書の記載をつなげる住民票（戸籍謄本・履歴事項証明書）が必要
 - ナンバープレートの管轄が変わる場合や、自分で好きな番号に変えたい場合は、古いナンバープレートと希望番号予約済書（希望番号を付ける場合）または、ナンバープレート代金が必要